被爆地ヒロシマが被曝を拒否する

－過去は変えられないが未来は変えられる－

伊方原発運転差止広島裁判

第４陣提訴に踏み切ります。当日は原告の意見陳述、「私たちは低線量被曝を受入れられません」を予定しています。ぜひ傍聴にお越し下さい。

2017 11/8 水 本訴

第８回口頭弁論期日

場所：広島弁護士会館３F 大ホール
（広島市中区上八丁堀 2-73　電話：082-228-0230）

13:20 に広島弁護士会館へお集まり下さい

13:00	開場
13:20	広島弁護士会館集合・ミニ集会開始
13:40	会場出発
13:45	広島地裁前交差点角に集合
13:50	広島地裁にむけ乗り込み行進開始
	広島地裁内へ

14:00	進行協議開始
14:30	第８回口頭弁論開始
15:00 ごろ	閉廷
15:15 ごろ	記者会見・報告会開始
16:00 ごろ	終了見込

傍聴者が多い場合は抽選になります。傍聴できなかった方は、広島弁護士会館にて参加者交流会を行います。是非ご参加ください。

ささやかですが
お茶とお菓子を
ご用意しております

2018 1/31 水 本訴

次回期日のお知らせ

第９回口頭弁論期日

場所：広島地方裁判所
14:00 進行協議
14:30 第９回口頭弁論

勝てば伊方３号即停止 仮処分

Ｘデーは 12 月上旬です。詳しくは裏面をご覧下さい。

私たちの選択で、世の中が変わる、未来が変わる

【主催】伊方原発広島裁判応援団
連絡先：伊方原発広島裁判事務局　〒733-0012 広島市西区中広町 2-21-22-203
電話：090-7372-4608　E-mail : saiban_office@hiroshima-net.org
URL: http://saiban.hiroshima-net.org

被爆地ヒロシマが被曝を拒否する

―過去は変えられないが未来は変えられる―

伊方原発運転差止広島裁判

伊方原発３号機運転差止仮処分命令申立事件

9月13日広島高裁抗告審第2回審尋（最終審尋）後の記者会見・報告会での発言より

「この裁判所は…異例の、非常に充実した、しかも率直な裁判所の態度だろうというふうに思います。」（河合弘之弁護士）

「大変期待しております。是非多くのみなさんの力で、裁判所を押し込んでいっていただきたいという風に思います。」（井戸謙一弁護士）

広島高裁前にお集まりください

広島高裁抗告審

勝てば伊方３号即停止

2017年

12月上旬Xデー決定

伊方原発広島裁判応援団事務局
〒733-0012 広島市西区中広町 2-21-22-203　電話：090-7372-4608
E-mail：saiban_office@hiroshima-net.org
URL: http://saiban.hiroshima-net.org/